

株主の皆様へ



代表執行役
グループCEO
永井 浩二

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第113期上半期の経営状況について、ご報告申し上げます。

当上半期の日本経済は、期初に発生した熊本地震の影響等もあり、一部に弱さが見られたものの、総じて堅調な雇用・賃金情勢を背景として、緩やかな回復基調を辿りました。一方、海外に目を転じると、英国及び米国における政治情勢を睨んだ動きの中、経済全体の先行きに不確実性が高まり、マーケットも不安定な動きを見せました。日経平均も一時1万5千円を割り、ドル円相場も99円台を付けたましたが、当上期末にかけてはしっかりした展開となりました。

こうした中、当社は、営業部門において、ビジネスモデル変革に引き続き注力するとともに、アセット・マネジメント部門では、昨年末に戦略的提携を結んだアメリカン・センチュリー・インベストメンツ社とのシナジーの創出に努めました。また、ホールセール部門においては、総じてビジネスが堅調だったこと

に加えて、欧州・米州での事業戦略を見直した効果も相まり、収益性が大きく改善されました。以上の取組みの結果、当上半期は、好調な業績を確保することが出来ました。

なお、9月末を基準日とする配当金につきましては、国内外の金融資本規制環境や連結業績等を総合的に勘案し、かつ、連結配当性向30%を踏まえて、1株当たり9円とさせていただきました。

当社は、今後の環境やお客様のニーズの変化にいち早く対応すべく、どのような環境であっても持続的に成長できる盤石な事業基盤を構築することを掲げ、長期経営ビジョン「Vision C&C」を打ち出しました。このビジョン実現に向けて、引き続き、「すべてはお客様のために」という基本観の下、「アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループ」として、自らの変革に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2016年11月

上半期 (2017年3月期 4月～9月) 決算の概要

*決算等に係る数値は億円未満を四捨五入しています。

第113期	第1Q (2016.4.1～6.30)	第2Q (2016.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	3,385億円	3,470億円	6,855億円
税引前当期純利益	628億円	818億円	1,445億円
当社株主に帰属する 当期純利益	468億円	612億円	1,080億円

決算の詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nomura.com/jp/>

野村 株主・投資家

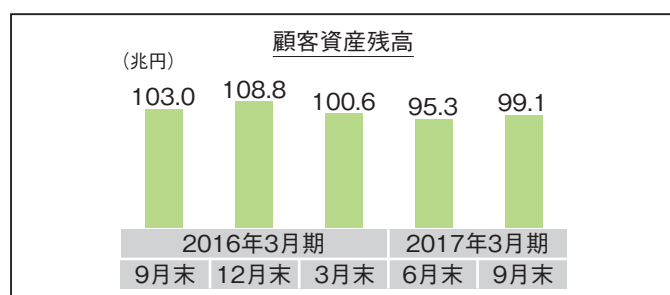
検索

<決算のポイント>

- 第1四半期は、フィクスト・インカムを中心にホールセール部門が収益を牽引し、当期純利益は468億円となりました。
- 第2四半期は、営業部門の復調や堅調な海外ビジネス等により、前四半期比、前年同期比ともに増収増益を達成し、当期純利益は612億円となりました。
- 上半期累計では、欧州・米州のビジネスを戦略的に見直し、一段のコスト削減を進めた結果、ホールセール部門の収益性が大幅に改善しました。当期純利益は1,080億円となり、上半期としては、2年連続で1,000億円を超える高水準となりました。

営業部門

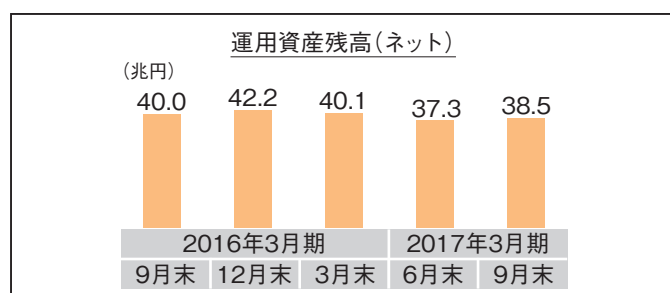
第113期	第1Q (2016.4.1～6.30)	第2Q (2016.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	838億円	862億円	1,699億円
税引前当期純利益	87億円	144億円	231億円



- 第1四半期は、投資信託や投資一任契約の純増額が大幅に復調したものの、不安定な市場環境を背景に、お客様の様子見姿勢が継続する中、株式の売買等が低調となり、前四半期比で減収減益となりました。
- 第2四半期は、投資信託や投資一任契約の純増額を積み上げ、前四半期並みのストック収入を維持しました。また、コストの抑制によるストック収入コストカバー率の改善や、投資信託販売額の復調も見られ、前四半期比で増収増益となりました。
- お預かり資産残高は、99.1兆円(9月末時点)と高い水準を維持しております。営業部門では引き続き、対面によるコンサルティング営業に加えて、支店セミナー、インターネット、コールセンターなどを通じて、幅広い層のお客様に付加価値の高いソリューションを提供することで、お客様満足度の更なる向上に努めてまいります。

アセット・マネジメント部門

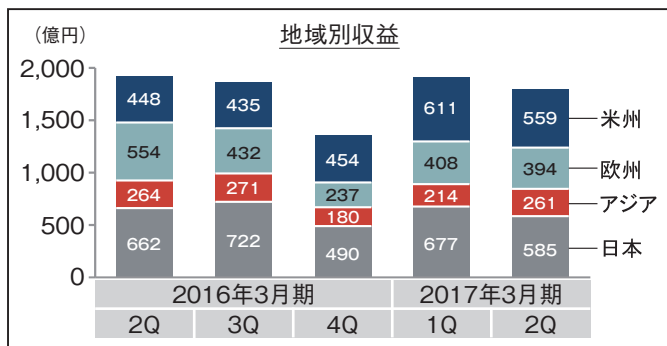
第113期	第1Q (2016.4.1～6.30)	第2Q (2016.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	259億円	213億円	472億円
税引前当期純利益	122億円	74億円	197億円



- 第1四半期は、市場要因等により運用資産残高が減少したものの、収益の一時的な増加や費用の減少があり、前四半期比で増収増益となりました。
- 第2四半期は、市況の回復やETF(上場投資信託)等への資金流入により運用資産残高は増加しましたが、一時的要因等に伴う収益等があった前四半期比で減収減益となりました。
- 投資信託ビジネスでは、マイナス金利の影響で運用が困難になったMMF等のマネーファンドの償還があり、資金が流出しました。投資顧問ビジネスでは、国内大手公的年金からの受託が増加しました。
- ビジネス基盤の拡大に向けて、昨年末に結んだ戦略的提携に基づき、アメリカン・センチュリー・インベストメント社の経済的株式持分約41%の取得を完了しました。

ホールセール部門

第113期	第1Q (2016.4.1～6.30)	第2Q (2016.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	1,909億円	1,799億円	3,708億円
税引前当期純利益	466億円	393億円	859億円



- 第1四半期は、欧州・米州のビジネスを戦略的に見直し、競争力が発揮できる分野にリソースを集中するとともにコスト削減に取り組んだ結果、前四半期比で増収増益となりました。
- 第2四半期は、好調だった前四半期比では減収減益となりましたが、適切なリスク管理を継続しつつ、堅調な収益レベルを維持したことやコスト削減効果も加わり、高水準の税引前利益を確保しました。

グローバル・マーケット

- 第1四半期は、高水準の収益を確保し、前四半期比で大幅増収となりました。一時的要因に伴う収益等があった前四半期比でエクイティが減速しましたが、フィクスト・インカムは顧客フローの増加や市場環境の改善により全地域で収益が拡大しました。
- 第2四半期は、前四半期に引き続き堅調な収益を確保しました。低調な顧客アクティビティによりエクイティが苦戦しましたが、フィクスト・インカムは欧米の金利ビジネスが健闘し、高水準の収益を維持しました。

インベストメント・バンキング

- 第1四半期は、海外では競争優位性を発揮できる分野により注力し、案件を多数獲得した結果、堅調な収益を確保しましたが、日本では株式発行市場の低迷等により収益が減少し、前四半期比で減収となりました。
- 第2四半期は、海外ビジネスの好調や日本ビジネスの回復により、前四半期比で増収となりました。顧客の多様なニーズに応じて総合的な提案を実施し、引受業務の回復やソリューション・ビジネスなどが収益に貢献しました。また、M&Aでは、日本国内の業界再編および欧米アジアを跨ぐ案件ならびに付随する複合化案件などを多数獲得しました。

TOPICS

ダイバーシティ&インクルージョンについて

野村グループには多様な人材の活躍を推進するため、役員で構成された野村グループ・ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会と社員のボランティアによって組織された3つの社員ネットワークがあります。

このトップダウンとボトムアップの両方の取り組みが、相乗効果をもたらし、ダイバーシティ&インクルージョンを効果的に進めることができると考えています。
(『Nomuraレポート2016』でもご紹介しています)



『Nomuraレポート2016』について

野村グループは、未来に向けて、ステークホルダーの方々とともに持続的に成長していくための企業理念やビジョンを発信し、野村グループの事業活動やガバナンス、CSR活動のつながりを表現するよう努めています。各ビジネス部門および海外各地域の事業概況や、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取り組み、社外取締役からのメッセージ等、当社の中長期的な企業価値向上に向けた活動をさまざまな角度からご紹介しています。

『Nomuraレポート2016』は、ホームページをご覧ください。

Nomuraレポート2016

検索



ご紹介

個人型確定拠出年金制度(愛称:iDeCo)の制度改正について

『個人型確定拠出年金制度(愛称:iDeCo)』は、2017年1月から制度が変わり、ご加入可能な方が大幅に増えます。公務員の方(約440万人)や第3号被保険者の方(いわゆる専業主婦、専業主夫の方:約930万人)などが新たにご加入可能となります。さまざまな税制メリットがあり、また「自助努力による資産形成」の観点から、普及・利用が期待されています。

野村グループでは、「野村確定拠出年金ダイヤル」でiDeCoに関するご相談を承ります。

お問い合わせは、0120-999-401 まで

(平日9:00~21:00 土日9:00~17:00 祝日・年末年始を除く)



株主メモ

中間配当について

2016年9月末を基準日とする配当金につきましては、国内外の金融資本規制環境、連結業績等を総合的に勘案し、1株当たり9円とさせていただきます。

12月1日(木)よりお支払いを開始いたします。

- 「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、最寄りのゆうちょ銀行本支店および郵便局などにて、**払渡期間内(2016年12月1日から2017年1月6日)まで**にお受け取りください。
- 「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただけます。**(確定申告をなさる株主様は、大切に保管ください)**

• 配当金の口座振り込みについて

配当金のお受け取りは、口座振り込みが便利です。口座振り込みをご利用いただきますと、配当金の支払い開始日に、ご指定の口座にて確実にお受け取りいただけます。

①証券会社で受け取る

株式をお預けの証券会社で、お預けの株式の配当金をお受け取りいただけます。

②銀行口座で受け取る

ご指定の銀行口座で配当金をお受け取りいただけます。

* 配当金のお受け取り方法のご変更は、お取引の証券会社にご確認のうえ、お手続きください。

株主事務のご案内

事業年度：4月1日～翌年3月31日 / 定時株主総会：毎年6月中に開催
株主名簿管理人、特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
• 氏名、住所などのご変更 • 単元未満株式の買取・買増のご請求 • 配当金の受取方法、振込先のご変更 • 相続に関するお手続き	お取引の証券会社にお問い合わせください。
• 郵便物の発送・返戻に関するお問い合わせ • 未払い配当金に関するご照会 • 特別口座に関するお手続き	三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。 フリーダイヤル (東京)0120-232-711 (大阪)0120-094-777 ご案内時間 平日9:00~17:00

* 中間報告書についてのお問い合わせ先

野村ホールディングス株式会社 総務部 / 〒103-8645 東京都中央区日本橋1-9-1
電話 03-5255-1000(代表) 平日9:00~17:00